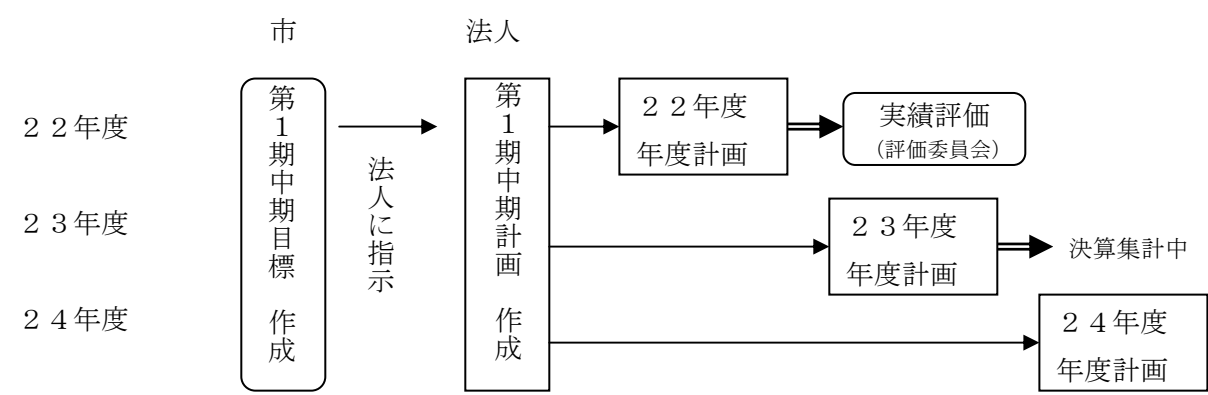


福岡市立病院機構の経営状況について

1 地方独立行政法人化の経緯

- ①平成20年1月 病院事業運営審議会に諮問
諮問事項⇒市立病院の経営形態のあり方について
- ②平成20年6月 同審議会より答申受領
答申内容⇒市が担うべき医療を安定的・継続的かつ効率的に提供していく経営形態としては、地方独立行政法人を選択することが適当である。
- ③平成22年4月 審議会答申を踏まえ、市立病院を地方独立行政法人化
地方独立行政法人福岡市立病院機構設立

2 中期目標・中期計画



3 職員数の推移

質の高い医療の提供及び患者サービスの向上を図るため、法人化後に大幅に職員を増員し、採算性を確保した上で診療体制・看護体制等の充実を図った。

職員数の推移 (単位：人)

区分	市直営		法人化後		
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
医師	78	79	86	85	91
看護師・助産師	295	295	410	434	456
医療技術職	65	65	77	82	83
事務職	24	23	44	47	56
合計	462	462	617	648	686

4 各年度の主な取組

年度	法人全体	こども病院	福岡市民病院
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の運営（経営方針決定） ・院長権限拡大（機動性確保） ・民間病院等経験者の採用 ・多様な契約手法の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護体制の充実（小児入院医療管理料1） ・産科開設 ・ドクターカーの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護体制の充実（7対1看護） ・SCU（6床）の設置 ・給食業務の委託化
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・医師人事評価制度の導入（評価結果を給与に反映） ・認定看護師等資格取得支援制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期母子医療センター認定 ・病院機能評価 Ver 6 取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院承認 ・臓器別・疾病別のセンター化 ・CCU（4床）の設置
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード支払の導入 ・職員満足度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務の委託化 ・新病院の建設着工予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の強化 ・脳、心臓等の専門ドック開始

※SCU＝脳卒中集中治療室，CCU＝冠動脈疾患集中治療室

5 経営状況（医業収支）

平成21年度	医業収入 9,330,154 千円	▲645,470 千円 (93.5%)
	医業費用 9,975,624 千円	
平成22年度 (法人化後)	医業収入 10,278,358 千円	▲880,844 千円 (92.1%)
	医業費用 11,159,202 千円	
平成23年度 (決算見込)	医業収入 10,971,817 千円	▲492,588 千円 (95.7%)
	医業費用 11,464,405 千円	

※こども病院については、解体する現病院の建物に係る残存価格を開院までの4年間に圧縮して償却する必要があるため、平成22,23年度の医業費用には圧縮後の減価償却費722,261千円を含んでいる。

6 評価委員会の評価結果

平成22年度の業務実績について評価した結果は以下のとおり。

- 地方独立行政法人制度の特長を活かし、病院現場の実態に即した効率的・効果的な病院経営が行われた。
- こども病院・感染症センターは、周産期医療機能を強化したことにより「地域周産期母子医療センター」に認定され、また、福岡市民病院は、病病連携、病診連携を積極的に推進し、「地域医療支援病院」として承認されるなど、地域医療に貢献した。
- 自立的な経営が行われ、高度医療の提供による診療単価の上昇や手術件数の増加等による増収を図り、徹底した費用削減の効果により、運営費負担金繰入後の経常黒字を達成した。
- 地方独立行政法人の機能性を生かし、教育支援制度の導入や必要な人材の確保が、迅速・的確に行われている。

以上を踏まえ、「全体として中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価した。